

令和元年 7 月 1 0 日

山口県教育委員会会議議案

山口県教育委員会

意見交換

番号	件名	主管課
1	定時制・通信制教育について	高校教育課

移動教育委員会会議
<意見交換>

定時制・通信制教育について

令和元年7月10日

山口県教育庁高校教育課

本日の説明内容

1 定時制・通信制課程とは

2 本県の現状

- 中学校卒業者の進路状況
- 定時制・通信制の配置、在籍者
- 学習の様子
- 本県の課題と他県の状況

3 定時制・通信制教育の充実に向けて

- 県の取組～検討委員会、将来構想等
- 県央部多部制定時制高校の開校に向けて

1 定時制・通信制教育とは

○ 昭和23年から設置

■ 定時制課程とは
夜間その他特別の時間又は時期において授業を行う課程(学校教育法第4条)

■ 定時制 創設の趣旨
中学校を卒業して勤務に従事するなど様々な理由で全日制の高校に進めない青少年に対して高校教育を受ける機会を与える。

3

1 定時制・通信制教育とは

■ 通信制課程とは
通信による教育を行う課程

■ 通信制 創設の趣旨
全日制・定時制の高校に通学することができない青少年に対して、通信の方法により高校教育を受ける機会を与える。

○ 定時制・通信制の修業年限
4年 → 3年以上(平成元年4月改正)

4

2 本県の現状

県内の中学校卒業者の状況

H30年3月卒業
学校基本調査

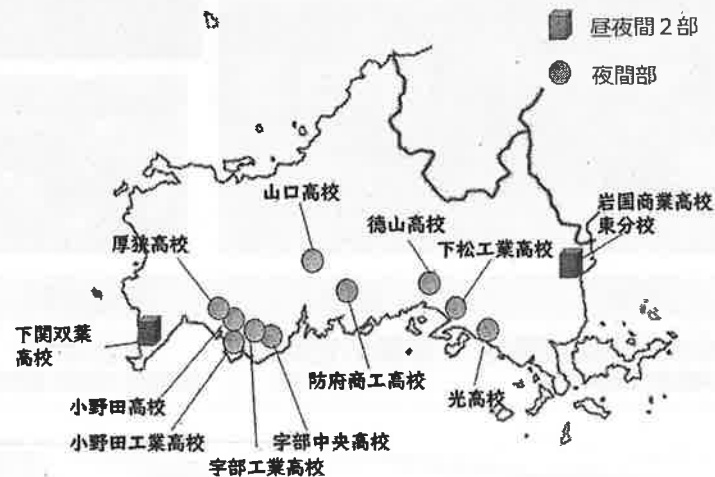
	人数	割合
県内中学校卒業生数	12,102人	
高等学校等進学者数	11,888人	98.2%
全日制課程	11,084人	91.6%
定時制課程	93人	0.8%
通信制課程	167人	1.4%
高等専門学校	438人	3.6%
特別支援学校高等部	106人	0.9%
専修学校等	52人	0.4%
就職者数	70人	0.6%
その他	92人	0.8%

5

2 本県の現状

定時制の配置

平成31年度募集



6

2 本県の現状

定時制志願倍率(過去5年間)

(単位:倍)

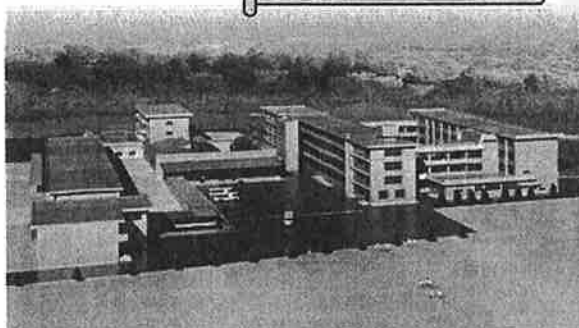
	H27	H28	H29	H30	H31	平均
昼間部	0.8	0.9	1.1	0.7	1.1	1.0
夜間部	0.25	0.20	0.24	0.19	0.21	0.22
						0.28

※ 昼間部のH27～H30は、岩国商業東分校1校
H31は、岩国商業東分校と下関双葉の2校

7

下関双葉高校

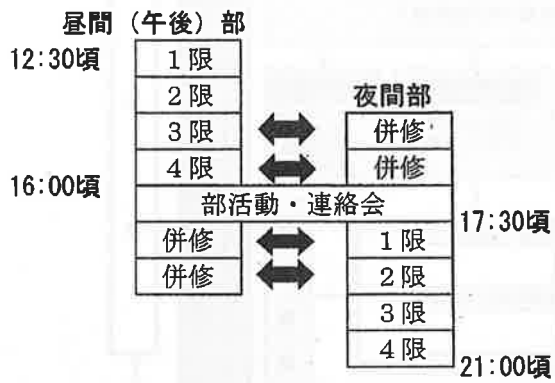
今年度開校!



場所	課程	設置学科
下関中央工業高校跡地 (R線由緒から徒歩約10分)	2部制の定時制 (昼間部・夜間部)	総合学科 (普通系列・工業系列・商業系列)

8

定時制(昼・夜間部)の学習時間帯



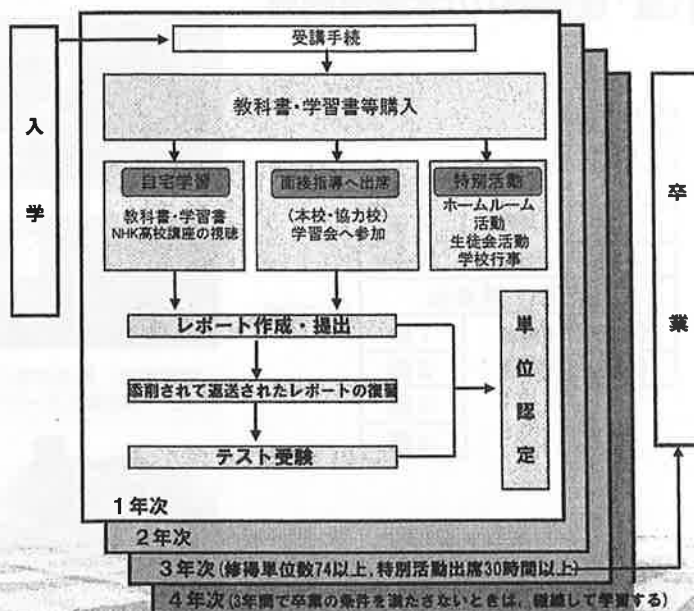
・夜間部は、給食があります。(給食イメージ)



通信制の配置



通信制の学習について (山口高校の場合)



他県の多部制定時制高校

福岡県	広島県	京都府
福岡県立博多青松高校	広島市立みらい創生高校	京都府立京都清明高校
		
福岡市博多区	広島市中区	京都市北区
平成9年開校	平成30年開校	平成27年開校
<定時制>3部制 1学年400人 <通信制>1学年500人	<定時制>3部制 1学年240人 <通信制>1学年400人	<定時制>2部制 1学年120人
地上7階 地下2階 高大連携による単位認定	4階建て 4層吹抜け構造 秋入学試験実施	2階建て 充実したICT教育

(写真は各校ホームページより引用)

本県の定時制・通信制教育における課題

- 定時制・通信制課程の役割の変化への対応
… 勤労青少年 ⇒ 新卒者、アルバイト等
- 学校の小規模化に伴う活力低下への対応
… 夜間部一校あたり平均25人(4学年)
- 進路支援や自立支援の一層の充実
… 卒業後の進路における進学率・就職率の向上

13

3 定時制・通信制教育の充実に向けて

平成23年 山口県高等学校定時制・通信制教育
検討委員会からの提言

- 生徒の多様な生活スタイルに応えるフレキシブルな
学習時間等の工夫
- 生徒の多様な学習ニーズに応える弾力的な教育課
程等の工夫
- 生徒のキャリア発達を支援する教育活動等の充実

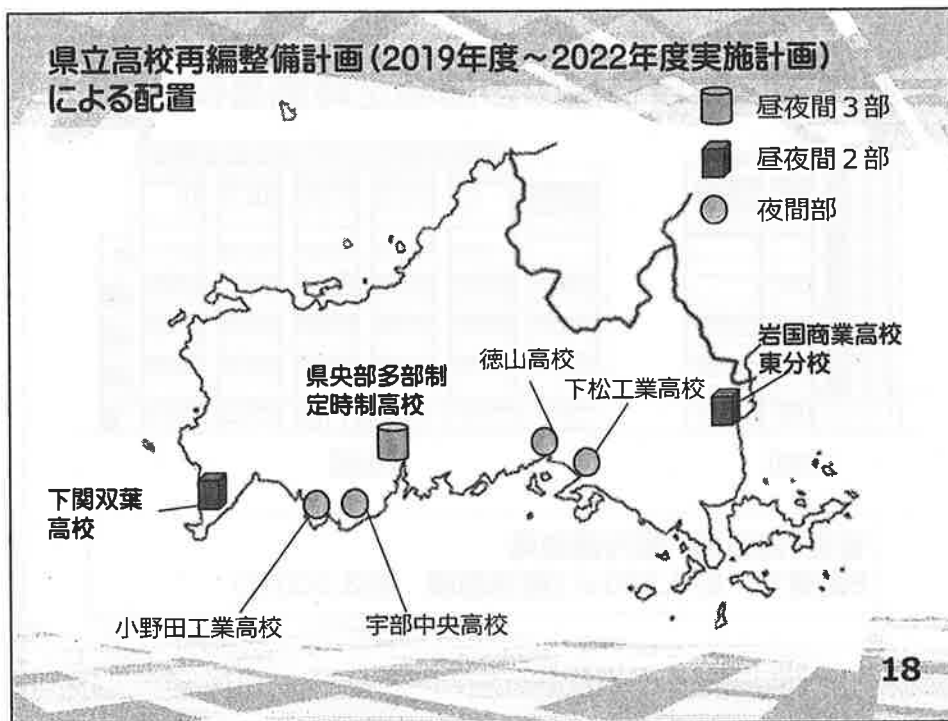
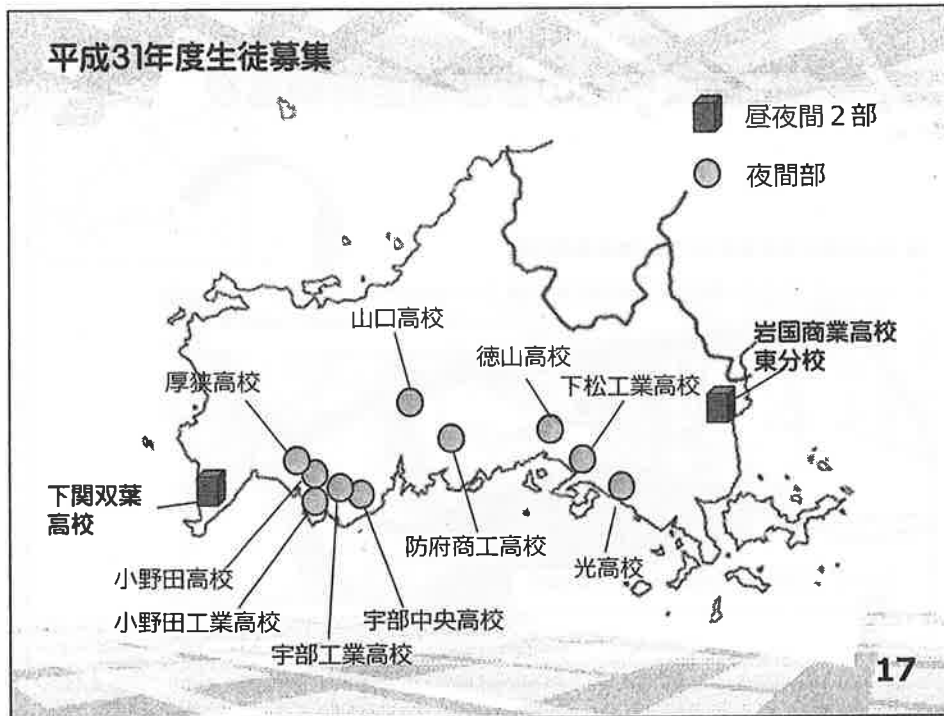
14

平成27年「第2期県立高校将来構想」
「県立高校再編整備計画」を策定

- 定時制課程
多部制の定時制課程を置く高校の設置
 - ・ 県央部…新山口駅前^に午前部、午後部、夜間部を併せもつ3部制定時制高校の設置
 - ・ 県西部…下関中央工業高校跡地^に午後部・夜間部を併せもつ2部制定時制高校の設置
(下関西、下関工科、下関商業(定)を募集停止)
- 通信制課程
県央部の多部制定時制高校に併置

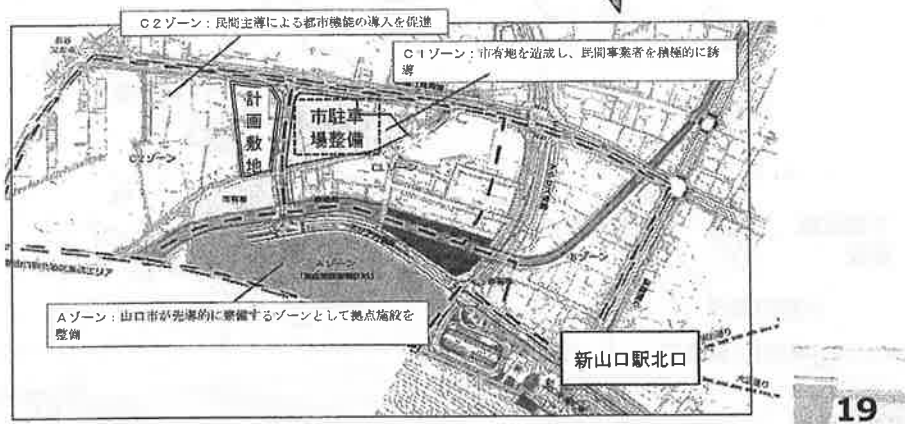
県立高校再編整備計画(2019年度～2022年度実施計画)

地域	再編整備前		再編整備後	設 置			
				午前	午後	夜間	
岩国	県東部多部制	昼<普>	県東部多部制(2部) 岩国商業高校東分校	—	○	○	
	岩国商業高校東分校	夜<普>					
周南	光高校	<普>	下松工業高校	—	—	○	
	下松工業高校	<機>					
	徳山高校	<普>		徳山高校	—	—	○
防府	防府商工高校	<普>	県央部多部制(3部) 新高校 (新山口駅周辺)	○	○	○	
	山口高校	<普>					
厚狭	宇部工業高校	<機>	宇部中央高校	—	—	○	
	宇部中央高校	<普>					
	小野田高校	<普>		小野田工業高校	—	—	○
	厚狭高校	<商>					
	小野田工業高校	<機>					
下関	下関西高校	<普>	県西部多部制(2部) 下関双葉高校 (H31.4開校)	—	○	○	
	下関工科高校	<機>					
	市立 下関商業高校	<商>					

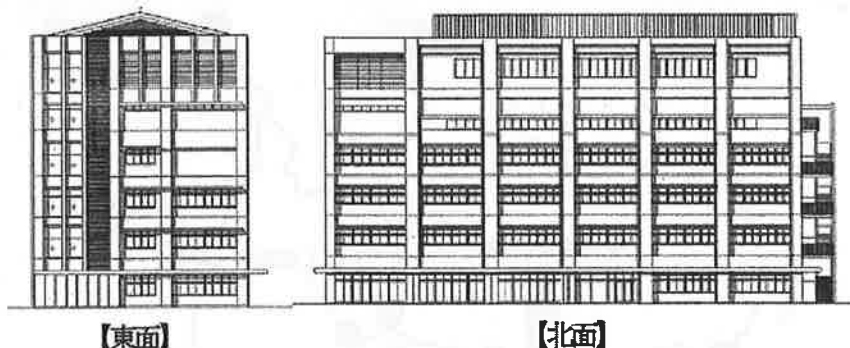


県央部に開校予定の多部制定時制高校

■ 新山口駅北地区重点エリア拠点施設整備計画



県央部に開校予定の多部制定時制高校



管理・教室棟、屋内運動場
5階建て 約4,700㎡ (敷地面積 約3,300㎡)



定時制・通信制教育の充実に向けた取組の推進



21

意見交換の視点

■ 定時制・通信制教育に期待すること

- 下関双葉高校の視察から、どのような教育が必要と感じられたか？
- 定時制・通信制高校で行う自立支援(キャリア教育)について、どのような取組が必要と考えられるか？

22

資料編

- 1 在籍者数
- 2 進路状況
- 3 山口県高等学校定時制・通信制教育検討委員会の報告
- 4 第2期県立高校将来構想（平成27年3月）の抜粋

1 在籍者数

【定時制】

令和元年5月1日現在

課程 地域	定 時 制																	
	岩国		周南			山口・防府		宇部・小野田					下関					
学校名	岩国 東分 商業 校業	光	下松 工業	徳山	防府 商工	山口	宇部 中央	宇部 工業	小野田	厚狭	小野田 工業	下関 西	下関 工科	下関 商業	下関 双葉			
部	昼	夜	夜	夜	夜	夜	夜	夜	夜	夜	夜	夜	夜	夜	夜	昼	夜	
学科	普通	普通	普通	機械	普通	普通	普通	普通	機械	普通	商業	機械	普通	機械	商業	総合	総合	
入学定員	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	
在籍者数	1年	24	10	7	5	1	10	10	16	6	3	1	9	-	-	-	40	34
	2年	19	12	7	2	4	9	12	10	7	3	5	5	6	1	6	-	-
	3年	23	14	6	9	10	7	8	10	7	2	3	8	17	4	6	-	-
	4年		2	3	8	5	4	4	11	6	2	2	3	10	2	2	-	-
	計	66	38	23	24	20	30	34	47	26	10	11	25	33	7	14	40	34

(学校要覧)

(定時制生徒の状況)

	平成元年度	平成10年度	平成20年度	平成30年度
中学校新卒者	55.8%	51.0%	65.7%	79.3%
過年度入学者	27.7%	36.7%	26.1%	15.1%
転・編入者	16.5%	12.3%	8.2%	5.6%

全日制経験者	30.3%	32.0%	20.8%	12.6%
--------	-------	-------	-------	-------

(山口県高等学校定時制通信制教頭会調査)

	平成元年度	平成10年度	平成20年度	平成30年度
定 職	34.2%	16.7%	3.3%	3.0%
アルバイト	49.8%	51.3%	68.5%	72.2%
無 職	15.8%	32.0%	28.2%	24.8%

(山口県高等学校定時制通信制教頭会調査)

【通信制】

県立 令和元年5月1日現在

学校名	学科	在籍者数
山口	普通	911
	衛生看護	4

(学校要覧)

【参考】

私立		平成30年5月
学校名	学科	在籍者数
聖光	普通	121
誠英	普通	91
成進	普通	27
下関国際	普通	23
長門	普通	20

(学校基本調査)

私立(広域通信制) 平成30年5月

精華学園	普通	864
松陰	普通	762

(学校基本調査)

2 進路状況（平成31年3月卒業生）

		進学者				計	*2 就職者			*3 一時的な仕事に就いた者	*4 左記以外の者	合計	
		国公立大学	私立大学	短期大学	*1 専修学校等		*2-1 正規の職員・従業員・ 自営業主等	*2-2 正規の職員等でない者	計				うち、職業安定所又は 学校を通じて就職した者
定時制	普通科	1	9	3	9	22	37	0	37	(21)	3	13	75
	専門学科	0	0	0	1	1	28	0	28	(18)	1	1	31
	計	1	9	3	10	23	65	0	65	(39)	4	14	106
	合計に対する割合	0.9%	8.5%	2.8%	9.4%	21.7%	61.3%	0.0%	61.3%	(36.8%)	3.8%	13.2%	
通信制	普通科	1	12	2	17	32	22	15	37	(10)	0	44	113
	衛生看護科	0	0	0	0	0	1	0	1	(1)	0	0	1
	計	1	12	2	17	32	23	15	38	(11)	0	44	114
	合計に対する割合	0.9%	10.5%	1.8%	14.9%	28.1%	20.2%	13.2%	33.3%	(9.6%)	0.0%	38.6%	

（高校教育課調べ）

*1 専修学校等

- 大学・短大の通信制課程、放送大学、専修学校（専門課程、一般課程）、公共職業能力開発施設、予備校などに進学した者

*2 就職者

- 「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くこと
- ※ 自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は含めない。

*2-1 正規の職員・従業員・自営業主等

- 雇用の期間の定めのないものとして就職した者
- 個人経営の事業を営んでいる者
- 家族の営む事業に継続的に本業として従事する者

*2-2 正規の職員等でない者

- 雇用の期間が1年以上で期間の定めのある者であり、かつ1週間の所定の労働時間がおおむね40～30時間程度の者（フルタイム勤務相当）
- ※ 労働者派遣法に基づく派遣労働者は、「正規の職員等でない者」又は「一時的な仕事に就いた者」に計上

*3 一時的な仕事に就いた者

- 臨時的な収入を得る仕事に就いた者であり、雇用の期間が1年未満または、雇用の期間の長さにかかわらず短時間勤務の者（例えば、アルバイト、パートで一時的な仕事に就いた者）

*4 左記以外の者

- 家事手伝いをしている者など左記に該当しない者

3 山口県高等学校定時制・通信制教育検討委員会（平成23年12月）の報告

報 告 ～本県における定時制・通信制教育の充実に向けて～【概要版】

山口県高等学校定時制・通信制教育検討委員会

1 本県の定時制・通信制教育の現状

(1) 配置及び志願の状況

- 配置等…定時制：公立14校
通信制：公立1校、私立7校
- 志願倍率…定時制：昼間部1.3倍、夜間部0.4倍（H21～H23の平均）
通信制：新入学者・転編入者は募集定員以下

(2) 在籍者の状況

- 県内の中学校卒業生…S63.3：26,528人 → H22.3：13,695人
定時制への進学者1.2%、通信制への進学者0.9%（H22）
- 進学者の割合の推移…20年前と比較して、定時制はほぼ横ばい、通信制は増加
- 在籍者数（H23）…定時制：公立677人
通信制：公立1,490人、私立924人
- 様々な入学動機、生活歴、学習歴、進路希望をもつ生徒が在籍している。
- 教室や体育館等の施設を全日制と共用している。

2 定時制・通信制教育の充実に向けた基本的な考え方

(1) 期待される役割

定時制・通信制教育の現状を踏まえ、平成23年7月、県教育委員会が実施した「定時制・通信制課程に在籍する生徒の状況に関する調査」を参考とし、期待される役割を次の5点にまとめた。

- 働きながら学びたい者の学習の場
- 自分の選択した時間に学びたい者の学習の場
- 高校中退者等の学び直しや不登校経験者を支援する学習の場
- 幅広い年齢層の学びを支援する学習の場
- 若者の社会的自立を支援する学習の場

(2) 基本的な考え方

期待される役割を踏まえ、定時制・通信制教育の充実に向けた取組を検討するにあたっての基本的な考え方を次の3点とした。

- 学習時間に関するニーズへの対応
- 多様な学習動機への対応
- 若者の社会的自立への対応

3 定時制・通信制教育の充実に向けた取組

「2 定時制・通信制教育の充実に向けた基本的な考え方」でまとめた基本的な考え方に基づき、本県における定時制・通信制教育の充実に向けた取組について、次の3点を提言する。

(1) 生徒の多様な生活スタイルに応えるフレキシブルな学習時間等の工夫

- 午前部、午後部、夜間部など、学習時間帯を選択して学ぶことのできる定時制(多部制)を、地域バランス等を考慮して、県の東部・中部・西部に設置
- 多部制設置にあたっては、独立校又は独立校舎
- 通信制におけるスクーリングの拡充やインターネットの活用

その他の取組の具体策

- 3年修業制の拡充
- 2学期制、学期ごとの単位認定の拡充

(2) 生徒の多様な学習ニーズに応える弾力的な教育課程等の工夫

- 生徒の進路希望や興味・関心に応じた多様な科目の開設
- 現在ある定時制夜間部を集約し、一定の学校規模を確保することにより、教育活動の活性化
- 通信制は、多部制独立校に併置し、相互の教育機能の活用

その他の取組の具体策

- 単位制や学校外における学修成果の単位認定の拡充
- 定時制と通信制の連携、学校間連携の強化
- 大学等との連携の充実
- 聴講制度の導入
- 設置学科の検討

(3) 生徒のキャリア発達を支援する教育活動等の充実

- 長期的、計画的なインターンシップを実施するなど、企業や関係機関等との連携を強化し、社会人として必要なコミュニケーション能力等の基礎力の育成
- 教育相談室の整備やスクールカウンセラー等の配置など、教育相談機能の充実

その他の取組の具体策

- きめ細かな生徒支援の充実
- 入学者選抜の工夫・改善

4 第2期県立高校将来構想（平成27年3月）の抜粋

第4章 特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備について

1 特色ある学校づくり

(2) 定時制・通信制課程の方向性

定時制・通信制課程は、以前からの「働きながら学ぶ」生徒に加え、不登校経験者や全日制課程からの転入学者、中途退学者など、様々な入学動機や学習歴をもつ生徒が学ぶ場となっており、こうした多様な学びのニーズに応える学校として、その役割が増しています。

このため、生徒が自分の生活時間に合わせて学ぶことを可能とする新しいタイプの多部制*定時制課程の設置や、活力ある教育活動が展開できるよう夜間定時制課程の再編統合について検討します。

また、3年修業制*や単位制の拡充など、より柔軟な教育システムの構築を進めるとともに、計画的なインターンシップを実施するなど、生徒のキャリア発達*を支援する教育活動の充実を図り、若者の社会的自立を支援します。

さらに、県民の多様な学習ニーズに対応するため、社会人のための聴講制度*の導入を検討するなど、学校の教育機能を活用した学習機会の提供に努めます。

現在ある通信制課程については、多部制の定時制課程を置く高校に併置する方向で検討するとともに、平日スクーリング*の拡充や遠隔授業の活用等による教育活動の充実に努めます。

※ 多部制：定時制課程において、午前部、午後部、夜間部など、学習時間帯を選択して学ぶことができるしくみ

※ 3年修業制：定時制課程、通信制課程では、修業年限は「3年以上」と定められているが、定時制の生徒が通信制の科目等を履修すること（定通併修）で、3年間で卒業できるしくみ

※ キャリア発達：社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を展開していく過程

※ 聴講制度：社会人等が高校の授業に参加する制度

※ スクーリング：通信制課程の生徒が登校し、教師から直接指導を受けること

